

子育てパパママリフレッシュ事業概要

1. 目 的

本事業は、0歳児を養育する保護者のストレス軽減を図るため、市内の理美容室で利用できる商品券を、ホームスタートの子育て支援による全戸訪問時に配布し、リフレッシュする機会を提供することにより、子育てを楽しむことができる環境づくりを目的として実施する。

2. 発 行 者 本宮市（保健福祉部 子ども福祉課）

3. 受託事業者 本宮市商工会

4. 配布対象者 令和5年4月1日以降に出生し、本宮市内に住所を有する保護者に対して児童一人あたり20,000円分の商品券を配布する。

5. 商品券構成 1冊につき1,000円券7枚・500円券6枚（額面総額10,000円）

6. 対象人数 令和5年4月1日以降に出生した児童年間約240人を想定

7. 発行総額 年間4,800,000円（児童一人あたり20,000円）

8. 利用期間 当該児童の2歳の誕生日まで

9. 利用可能店舗 市内で理美容業を営む店舗（ただし、商品券利用は本宮市内にある店舗に限る）

10. 周知方法 本宮市広報紙等 本宮市商工会ホームページ

11. 取扱店における注意事項

- ① 商品券額面金額に利用が満たない場合でも、つり銭は出さないこと。
- ② 取扱店であることが明確になるよう、取扱店ポスター及びステッカーを商品券利用者が分かりやすい場所に掲示すること。
- ③ 利用者が持ち込んだ商品券は、受け取る前に問題ないかを確認すること。色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券と判別できる場合等は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに本宮市商工会まで連絡すること。

- ④ 取扱店自らの事業上の取引（商品の仕入れ等）、及び自店商品の購入に使用しないこと。
- ⑤ 商品券の交換及び売買は行なわないこと。
- ⑥ 利用者から受け取った商品券の紛失や盗難等による損失は取扱店の責務とすること。
- ⑦ 商品券の利用に際して、返品、瑕疵、その他取扱店と商品券利用者との取引に関する苦情又は紛争が生じたときは、取扱店の責任でこれを解決すること。
また、商品券の破損又は商品券自体に関する苦情が生じたときは、本宮市商工会に報告すること。
- ⑧ 本宮市商工会が、売上げ情報又は商品券に関する取引の実施状況等について調査を行う場合は、これに必要な協力をすること。
- ⑨ その他、取扱店として不正が疑われるような行為はつつしむこと。

12. 商品券の利用対象にならないもの

- ① 商品券（店舗が独自で発行する商品券等）、金券等の換金性の高いものの購入
- ② 現金との換金、金融機関への預け入れ
- ③ 出資及び債務
- ④ 取扱店自らの事業上の取引（商品の仕入れ等）、自店商品の購入
- ⑤ その他、この商品券の発行趣旨にそぐわないもの

13. 商品券換金について

- ① 換金申請は本宮市商工会随時受け付ける。
- ② 申請額については申請日から2営業日後に指定口座へ振込むものとする。
例) 申請日 6月16日（金）の場合、振込日は6月20日（火）
申請日 7月14日（金）の場合、振込日は7月19日（水）
※7月17日（月）・・・海の日
※ 土・日・祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）は営業日に含まない。
- ③ 換金手数料 なし
- ④ 振込手数料 本宮市商工会で負担する。
- ⑤ 換金申請場所 本宮市商工会本所（本宮市本宮字千代田87-1）

本宮市内の理美容業のみなさまへ

子育てパパママリフレッシュ事業 取扱加盟店募集

本事業は、0歳児を養育する保護者のストレス軽減を図るため、市内の理美容室で使用できる「子育てパパママリフレッシュ券」を子育て支援員が全戸訪問時に配布し、リフレッシュする機会を提供することにより、子育てを楽しむことができる環境づくりを目的として、本宮市商工会が受託事業者として実施します。

つきましては、「子育てパパママリフレッシュ券」の取扱加盟店を下記により募集いたします。

【募集対象】 本宮市内で理美容業を営む店舗を有する事業者
(ただし、「子育てパパママリフレッシュ券」の利用は本宮市内の店舗に限る)

【募集期限】 令和5年5月19日(金)

※ 期限後も随時申請を受付ます。

【申込方法】 登録申請書に必要事項を記入のうえ、本宮市商工会までFAX、郵送または持参してください。
(持参する場合、土・日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで)

【申込先】 本宮市商工会

《子育てパパママリフレッシュ事業概要》

1. 事業実施主体 本宮市(保健福祉部 子ども福祉課)
2. 配布対象者 令和5年4月1日以降に出生し、本宮市内に住所を有する保護者に対して児童一人あたり20,000円を配布する。
3. 商品券内容 1冊につき1,000円券7枚・500円券6枚(額面総額10,000円)
4. 配布方法 上記対象者に本宮市ホームスタート事業受託者「特定非営利活動法人いどばた会」の子育て支援員が行う。
5. 利用期間 当該児童の2歳の誕生日まで
6. 換金方法 本宮市商工会で換金申請(換金申請日の2営業日後に指定口座へ振込)
7. 換金手数料 なし
8. 振込手数料 本宮市商工会が負担

問合せ先 本宮市商工会 〒969-1151 本宮市本宮字千代田87-1
TEL: 0243-33-2541 FAX: 0243-33-2544
担当:

《子育てパパママリフレッシュ券取扱加盟店登録申請書》

本宮市商工会 御中

子育てパパママリフレッシュ事業に賛同するとともに取扱店の条件を確認のうえ、注意事項を遵守し取扱店として申し込みます。

注意事項及び遵守事項

1. 商取引なく商品券の換金を行う直接換金を行いません。
2. 使用済みの商品券を再使用する他店転用行為は行いません。
3. 商品券を使用できないものに対する支払いには応じません。
4. 商品券利用によるつり銭は出しません。
5. その他一般的に不適切と考えられる取扱いや換金はいたしません。
6. 商品券を紛失した場合、すべて自己責任といたします。
7. 商品券利用に際し、消費者からの苦情や紛争が生じた場合は、参加店の責務として解決に努めます。

私は、以上のことを遵守することを誓約し、万一不正行為等が発覚した場合は、参加店の登録が抹消となること及び取り扱った商品券の換金がなされないこと、すでに換金されたものについては返金することに同意いたします。

令和5年 月 日

代表者氏名（自署）

ふりがな 事業所名 (法人の場合(株)・(有)等を明記)	
チラシ等に掲載する 店舗名（屋号名）		
取扱店舗住所	〒 — 本宮市	
ふりがな 役職・代表者名	
ふりがな 担当者名	
連絡先	TEL — —	FAX — —
メールアドレス	@	
業種	1. 理容業 2. 美容業	

※ この申込書の記載内容は、本事業にのみ利用します。